広報
KOUHOU MIBU

壬生 MIBU

No.524
1月号
2003

主な内容

●新年のごあいさつ　2～3
●第15回公民館まつり　4～5
●納税相談日程　13

発行／壬生町役場　〒321-0292　栃木県下都賀郡壬生町通町12番22号　編集／総務部企画財政課広報聴係　☎0282-81-1812　毎月23日発行
ホームページアドレス http://www.t-cnet.or.jp/~mibu/　FAX0282-82-8262

新年のごあいさつ

壬生町長　清水 英世

新年明けましておめでとうございます。

二〇〇三年の新春を皆様とともに迎えることができ、心よりお慶び申し上げます。

昨年は、デフレ不況の煽りを受け、行財政運営が大変厳しい年でありましたが、町民各位の暖かいご支援のお陰で、本町のまちづくりは着実な成果を収めることができました。深く感謝申し上げます。

また、昨年は町長選が行われましたが、皆様方の格別のご支援により、引き続き町政を担当させていただくことになりました。ここに、皆様方の暖かいご支援に心より感謝申し上げますとともに、初心にかえり「夢と活力にあふれた緑園都市・みぶ」の実現のため全力を傾注したいと存じますので、尚一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

さて、本町は、先人達の残した偉大な足跡を活かしながら、「夢と活力にあふれた緑園都市・みぶ」の実現を目指してまちづくりを進めておりますが、一昨年全国都市緑化フェアの開催地となったことから、国や県の手厚い支援を得ることができ、都市基盤の整備が一挙に進み、県下でも最も基盤整備が進んだ住み良い町の一つとして評価されるまでになりました。

これは、本町が公園・道路などの社会資本の整備は勿論、公共下水道事業や農業集落排水事業さらに、ゴミ処理体制の完備を目指し最終処分場や清掃センターの整備などと、生活環境の一層の改善に向けた事業の積極的、継続的な推進を図ってきたことなどが、評価されたものと思います。

さらに、本町は獨協医科大学の学園都市であり、高度な近代医療の恩恵にも浴することができ、町民の健康づくりは恵まれた環境の下で実践されております。また、当面最大の課題である福祉についても、町内の各社会福祉法人のご支援により、介護支援体制の強化が図られるとともに、痴呆性老人グループホームの設立も実現しております。障害者福祉についても、昨年障害者授産施設と通園ホームの建設に着手しましたが、その完成が間近となっており、本年四月にはオープンできるものと思います。

近年少子化対策の必要性が叫ばれておりますが、これまで少子化対策として「すこやか子育て支援金」や「第三子以降の保育料減免」を行ってきましたが、昨年は乳幼児医療費助成年齢の引き上げを実現しました。さらに、民間保育園施設整備事業やふれあいブックスタート支援事業も起こし↖

新年あけましておめでとうございます。

皆様方におかれましては、お健やかに初春をお迎えのこととお喜び申しあげます。

平成十五年の年頭に当たり、壬生町議会を代表いたしまして、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

まず最初に、昨年は町長と同様に、町議会議員の選挙があり、我々議員が町民の皆様から選任をいただき、改めて議決機関として、まちづくりの一端を担うことになりました。今後さらにより豊かな住みよいまちづくりを目指して、町民の皆様方のご期待に応えるよう決意を新たにしておりますので、どうか本年も相変わらずよろしくご支援・ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

さて、昨年は底の見えない不況の中で、大変厳しい行財政状況ではありましたが、本町では、壬生町らしい、またバランスの取れたまちづくりが展開されたものと評価しているところでございます。

そこで私からは、今後の行政課題について二、三ふれさせていただきます。まずは福祉についてですが、この春、障害者授産施設と通園ホームが完成する運びとなり、障害を持っている人たちの自立の更なる充実及び親御さん方の物心両面の負担の軽減も図られ、大変期待をしているところでございます。

次に、町民、国民の最大の関心事は、景気回復ではないかと思います。そこで当町でも産業の振興を図るため、色々な事業を展開し、議会としてもその事業について議決をしてきたところでございます。議会としてはこの春、産業の振興をテーマとして、紀州の「南高梅（なんこううめ）」で有名な和歌山県南部川（みなべがわ）村の視察研修を予定しております。南部川村では、世帯数千七百戸のほとんどが梅生産農家で、村を上げて色々知恵を出して、梅生産農家の所得が相当増えて、今では梅は村の顔になっているそうです。

そこで南部川村の梅生産の現状あるいは販売等のノウハウなど、つぶさに視察し、当町でも取り入れる事ができるものがあれば、色々提言等させて頂きたいと考えております。

次に、教育行政についてですが、まちづくりの原点は人づくりであると考えております。そこで、昨年は暗いニュースが多い中、大変明るい話題として、小柴さん、田中さんの日本人初のノーベル賞ダブル受賞のニュースがありました。特に田中さんのコツコツとねばり強く努力した結果の受賞は親近感があり、誰もが感動したのではないかと思います。そのため当町でも夢のある人づくりとして、例えば将来、当町からノーベル賞受賞者が出て来ていただけるような、学校教育を始め夢のある人づくりを、関係者の方々に期待し、我々も尽力していきたいと考えております。

また、田中さんを選んだ、発掘した側の確かな目には驚嘆をさせられました。そこで我々も町民の代表ということで、町民の真の行政ニーズを的確に行政に反映させ↖

ましたし、学童保育の拡充にも努めました。このように福祉のまちづくりも着実に進んでおります。

教育については、学校評議員の設置、きめ細かな指導を展開するため、教員指導助手の増員を行うとともに、中学生の国際交流事業の拡充や教育用コンピューターの整備促進などの事業を実施し教育水準の向上に努めたところであります。

産業については、首都圏農業の推進事業や水田活性化対策などを町単独で拡充して実施するとともに、輸入急増農産物の対応策として、新たに対応特別対策事業にも着手しました。また、商工業の振興のため、商品券発行事業に対する支援を強化しました。その他、商工業の振興と町の活性化のため、蘭学通りまつりに助成をしましたが、総合産業まつりに負けない程の盛況でありました。

最近、本町には、コスモス祭り、はにしの里まつり、睦っ子の森フェスティバル等町内各地域で、住民の自主的活動としてのまちおこしイベントが開催されておりますが、いずれも盛況で町の活性化に大きな役割を果たしております。本当に素晴らしいことであり、関係者皆様方のご努力に心から感謝申し上げます。

このように、まちづくりの基本となる社会資本の整備をはじめ、福祉、教育・文化、産業など各分野における緊急且つ重要な課題について積極的に取り組んでおりますが、まちづくりの成果は着実にあがってきております。また、現下の社会情勢に鑑み、町民各位の税負担の軽減を図るため、都市計画税や国民健康保険税の引き下げも実施しております。

これらの取り組みの成果が広く評価され、県内でも最も住み良い町の一つに挙げられるまでになりましたが、これも町民各位の格別のご支援とご指導の賜物と心から感謝申し上げます。

今後とも、地方財政を取り巻く環境は引き続き厳しい状況下にありますが、健全財政を維持しながら第四次総合振興計画に基づき、着実にまちづくり事業を推進したいと存じますので、尚一層のご支援とご指導を心よりお願い申し上げます。

最後に、市町村合併について触れたいと思います。市町村の合併は、地域住民の生活や関係する市町村の将来に係わる身近で重要な問題であることから、住民や市町村での自主的な取り組みのもとに進められることが求められております。そのため、この問題について県内の各広域行政推進協議会などを中心に調査研究が進められ、本町関係では、宇都宮広域行政推進協議会による「市町村合併研究会」や、石橋地区消防組合に参加している五町による「五町市町村合併研究会」が設置されております。今後はこれらの調査研究を基に、町民の関心を喚起し、理解を深めていただき、町民の自主的判断のもとにこの問題に取り組めるよう努めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上のように、本町のまちづくりについて申し上げてきましたが、町民各位のご理解とご支援がなければ、町の発展は到底望むべくもありません。今後とも、尚一層のご理解とご支援を心よりお願いし、年頭のあいさつとさせていただきます。

壬生町議会議長　石村　壽夫

ていきたいと考えております。

次に、市町村合併問題について、考え方を述べさせて頂きます。この市町村合併問題について議会としては、昨年の九月に合併問題研究会を立ち上げ、色々研究をしている状況です。それで、なぜ合併なのかというと、これは皆様方既にご存じのように次のような理由があると言われております。

一つ目は、足腰の強い市町村を作るため、いわゆる自治能力を高めること。二つ目としては、少子高齢化への対応として一定の規模を確保しないと行政運営の展望が開けないこと。三つ目としては、市町村合併は単に市町村の垣根を取り払うだけではなく、旧市町村が持つ人材や産業、特産品、文化などの地域資源を有効に生かし、次世代へ向けた地域づくりに挑戦できるチャンスだと言うこと。四つ目として、合併は行政サービスを落とすことなく経費を削減し、財源を生み出す絶好の行革の手法だと言われております。

そこで、合併をするかしないかを含め合併問題については、透明な合併、つまり合併過程の透明性が高く、情報の提供がよく行われ、住民の意見が反映され、多くの住民が納得する形で合併が行われることだと思います。

以上まちづくりの主だった点について考え方を述べさせて頂きましたが、いずれにしても当町でも大変厳しい行財政状況であり、一方では行政需要はその質・量ともますます複雑多様化するなど、まことに厳しいものがあります。私ども議会といたしましても、より豊かな住み良い町づくりを目指して、今後さらに創意工夫を重ね、町民の皆様がたのご期待に応えるよう決意を新たにしているところでございます。

終わりに、壬生町のますますの発展と町民の皆様のご健勝ご多幸をご祈念いたしまして新年のごあいさつといたします。

2/22(土)・23(日)

午前9時～午後5時

会場 壬生中央公民館

●ご家族おそろいでお出かけ下さい。

中ホール

◆作品展（実演・体験コーナーも有ります）

2/22（土）・23（日）（23日は午後4時まで）

ちぎり絵・レザークラフト・版画・ふくべ一刀彫
陶芸・籐工芸・押し花絵・手づくりネクタイ
日光彫・写真・七宝焼・布押絵・絵画・抱き人形
木目込み人形・編物・デザインフラワー・書道
ステンドグラス・水墨画・竹工芸・生花・園芸
絵手紙・和紙人形・トールペイント・刻字彫

ロビー

◆手作り小物販売

壬生町心身障害児者親の会

2/23（日）（午前9時～午後3時まで）

◆お茶席

2/23（日）（午前10時～午後3時まで）

お気軽にご利用下さい　**1席200円**

◆壬生町消費生活展

2/22（土）・23（日）（午前10時～午後4時まで）

《テーマ》地球環境はあなたとわたしの足元から

●消費生活相談　●リサイクルでごみ減量

［実習コーナー］アクリルたわし作り・ファッションフラワー作り

ご案内

町歴史民俗資料館「友の会」第10回作品展

◆期　間／３月22日(土)～３月30日(日)
◆会　場／壬生町立歴史民俗資料館展示室
◆内　容／展示品「はにわ、縄文土器、拓本（歌碑・絵碑・句碑）、近世壬生の古文書研究」
　　作品即売「はにわ、土器、アクセサリーなど」
◆問合わせ／町歴史民俗資料館　☎82-8544

問い合せ先　壬生中央公民館・稲葉地区公民館・南犬飼地区公民館
TEL 82-0108(代)　TEL 82-7374　TEL 86-0031

第15回

生活に潤いと楽しさを与える

公民館まつり

大ホール

◆ステージ部門発表会

2/23（日）（午前10時～）

童謡を歌う集い・マジック・大正琴・民舞・新舞踊
少年少女合唱団・着付け教室・太極拳・ハワイアンダンス
いきいき元気体操・バレエ・フォークダンス・コーラス・ギター・よさこい

◆花の即売コーナー（ガールスカウト）

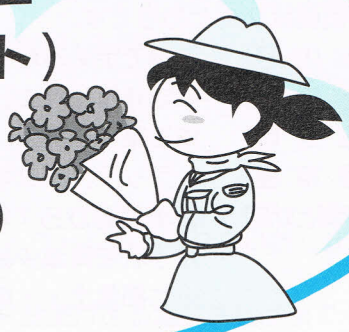

◆焼そばコーナー（青少年クラブ）

◆その他

※即売した益金の一部を社会福祉のために寄附させていただきます。

主催：第15回 壬生町公民館まつり実行委員会

肌寒さの中8部門で健脚を競う
町健康ロードレース大会

今年で11回目となる町健康ロードレース大会が、町総合公園陸上競技場を発着点とするコースで行われました。大会には小学生から一般まで292名が参加、8部門で健脚を競いました。今大会は雨上がりの肌寒い中での開催となりましたが、1人の棄権者もなく参加者全員が完走しました。

各部門優勝者は次のとおりです。

（敬称略）

小学生男子3km

青木　勇人
（稲葉小5年　12分07秒02）

小学生女子3km

梁島エリカ
（稲葉小6年　12分11秒95）

中学生女子3km

高田　晴奈
（壬生中1年　11分08秒25）

一般男子3km（40歳以上）

上田　明
（北小林　11分55秒93）

一般女子3km

高山　直美
（落合　14分21秒50）

中学生男子5km

小川　康隆
（壬生中3年　18分07秒04）

一般男子5km

中川　均
（上長田　17分32秒68）

親子ペア2km

高津戸　誠・諒
（万町　8分48秒26）

七都県市におけるディーゼル車の排出ガス規制

平成15年10月1日、首都圏でディーゼル車の走行規制が始まります。ディーゼル車の排出ガスは、発がん性、呼吸器疾患、花粉症などと関係があるといわれています。埼玉、千葉、東京、神奈川の1都3県では、ディーゼル車の排出ガス対策を進めるため、条例でディーゼル車の走行規制を定めました。対象地域を走行する場合はご注意ください。

◎規制の概要は次のとおりです。

【規制内容】　条例で定める粒子状物質の排出基準を満たさないディーゼル車の走行を禁止します。
【開始時期】　平成15年10月1日
【対象地域】　埼玉県、千葉県、東京都（島部を除く）、神奈川県の全域
【対象車種】　トラック、バス等。なお、ディーゼル乗用車は対象になりません。
【猶予期間と対策】　新車登録から7年間は規制の対象になりません。また、七都県市（※）が指定する粒子状物質減少装置（DPF、酸化触媒）を装着すれば走行できます。
※七都県市・・埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市

各条例の詳細についての問合せ

埼玉県…048-830-3063, 3065～6
千葉県…043-223-3807, 3810
東京都…03-5388-3510～4, 3523
神奈川県…045-210-4115
七都県市ホームページ　http://www.7taiki.jp

スポーツボランティアを募集しています

スポーツは、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成や、青少年の心身の健全な発達及び地域住民の連帯感を促進することに、必要不可欠なものであると認識されています。

さらに、「いつでも、どこでも、だれとでも、いつまでも」という社会環境の多様化に対し、住民のスポーツ振興事業への主体的な取組みが求められています。

よって、従来からの「自ら参加するスポーツ、見て楽しむスポーツ」に加え、新たに「ボランティアとして、町スポーツ事業の運営支援に積極的にかかわりながら、自己開発や自己実現を図る人材を育成するため」、しいては、「今後の地域スポーツ活性化のキーマンとするため」スポーツボランティアを募集いたします。

●**募集期間**
1月25日(土)～3月25日(火)

●**登録資格**
町内在住または在勤・在学者

●**申込先**
壬生町教育委員会事務局
スポーツ振興課
午前8：30～午後5：15
(壬生町総合運動場内
☎82－2345・月曜休館)

●**申込方法**
所定の申込用紙に必要事項を記入し、簡単な面接を実施します。
(来訪時、電話にて事前連絡をお願いいたします。)

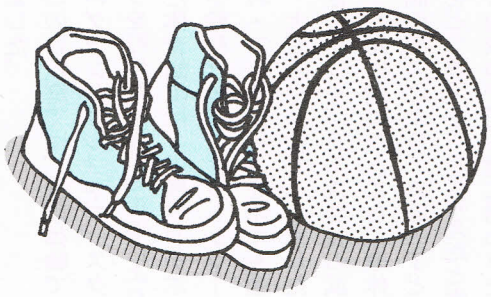

『とちぎの食材提供店』募集!!

栃木県産の農産物を、食材として使っていただける店舗等を募集しています

目的
恵まれた自然と気候風土で作られた、新鮮で安心できる県産農産物を食材として提供する店舗等を通じて、栃木県産農産物の消費拡大及びイメージアップを図ります。

対象店舗
県産のコシヒカリ、そば粉、小麦粉、とちぎ和牛を提供する店舗

認定条件
提供店は県産農産物を使用したメニューを原則として通年提供する飲食店等とし、メニュー等に表示してください。
米は県産コシヒカリを100％使用してください。そばの材料のそば粉は、県内で生産したそばを100％使用したものとし、原則として手打ちとします。
うどんは、県内で生産した小麦粉を100％使用し、原則として手打ちとします。
とちぎ和牛は、「とちぎ和牛」取扱基準要領による取扱指定店及び協力店とします。
食と農に関する情報提供を実施するとともに、接客サービスの改善等に努力し、栃木県産農産物の消費拡大やイメージアップに貢献していると認められる店舗等

申請手続
申請書に県産農産物使用を証明するものを添付し、最寄りの地域マーケティング協議会へ提出してください。

特典
認定証及びのぼりを交付いたします。
提供店として、ポスター、マーケティング協議会ホームページ等各種ＰＲいたします。

認定期間
３年間（ただしとちぎ和牛は１年間）とし、認定事項に変更がある場合は届け出てください。

その他
提供店は、のぼり、認定証を掲示し、利用客へＰＲしていただきます。
認定店は、県産農産物の使用実績報告書を翌年度４月までに、地域マーケティング協議会へ提出してください。
認定店は、認定条件に該当しなくなったときは、認定証、のぼりを返還してください。

問い合わせ・申請先：下都賀地域マーケティング推進協議会（下都賀農業振興事務所）
〒328－0032　栃木市神田町5－20　TEL２３－３４２５　Fax２３－３７５２

ディスクゴルフを楽しむ子どもたち

地元育成団体が週休２日制に対応

安塚小学校児童がニュースポーツを楽しむ

11月23日㈯、安塚小学校の児童約130名が、ニュースポーツを楽しみました。

この日校庭では、普段体験できないグランドゴルフやディスクゴルフを町体育指導員の指導により、また体育館では、王様ドッチボールや輪投げ・バスケットシュート入れ・アルミ缶積みを学年を超えて、大変賑やかに楽しみました。

きっかけを、ＰＴＡ会長の浜田叔子さんに伺ったところ、週休２日制の導入により、地域の子ども達をどう育てようかと考えたとき、同じ地域の子ども達に係わりを持つ団体として、心豊かな子ども達を育てたいという共通の目的を持つもの同士が、協力しあい活動することがあってもよいのではないかということで、安塚小学校区の子供会育成会・安塚地区コミュニティ・ＰＴＡが連携して実施することになったそうです。

今回中心になって実施したのは、安塚小学校区子供会育成会連絡協議会（早乙女幸子会長）の皆さんで、昨年６月には、コミュニティ育成部が中心となって、囲碁や将棋・卓球・輪投げ・折り紙などが実施されており、２月には３回目が実施されるそうです。

この日参加した６年生の菅沼千尋さんは、体育の授業では体験できない色々なことを友達とできてとても楽しい。またこういった行事をやってほしいし、また参加したいと楽しそうに話してくれました。

また、指導に当たった体育指導委員の柳沢健一さんは、今は子ども達を集めて何かをしようとすると、すぐ事故等があった場合の責任問題等が先行し、実施が難しい状況になっている。しかし、この様な催しは大変良いことだし、私自身も時間のある限り協力したいと話してくれました。

姉妹で活躍、剣道で全国大会へ

教育長に報告に訪れた菊池姉妹

（財）全日本剣道道場連盟主催の第20回全日本小・中学校女子個人選抜剣道錬成大会・県予選会が７月６日、小山市の栃木県南体育館で行われ、城内の菊池美姫さん（壬生中３年）美咲さん（壬生小６年）、の姉妹が出場し、美咲さんが小学生の部で優勝、美姫さんが中学生の部で準優勝し、姉妹で栃木県代表となりました。

予選会では、県内各道場の強豪が揃うなか、積極的な試合展開と普段の練習の成果を十二分に発揮し決勝まで進出しました。

10月６日に、三重県で開催された全国大会では、栃木県代表として姉妹で健闘しました。

おもちゃ博物館だより

12月23日、クリスマスフェアが行われ、町の外国語指導助手（ＡＬＴ）のマイケルさんとメラニーさんがサンタクロースの服装で、来館者におもちゃをプレゼントしました。また、27日には餅つきが行われ、大変なにぎわいでした。

身近な法律相談

（人権相談事例集より）

民事関係

キャッチセールス

Q：買い物で街を歩いていたら、若い女性にアンケートに答えてくださいと呼びとめられた。それに答えると喫茶店に誘われ、無理に15万円もする健康食品を買わされクレジット契約をしてしまった。解約したいがどうしたらよいか。

A：被害者の多くは10歳代後半～20歳代の若者で、契約した商品・サービスは、美顔器、化粧品、絵画、アクセサリー、エステティックサービスなどです。キャッチセールスは特定商取引法で規制されており、契約日から8日以内であればクーリングオフができます。声をかけられても、誘いにのらず、きっぱりと断り、事務所などに行かないことが、被害にあわない最良の方法です。

※クーリングオフは、必ず書面で通知しましょう。トラブルを避けるため、必ず通知書のコピーを残し、その上で、郵便局の窓口で「配達記録」か「簡易書留」の方法で出しましょう。最も確実な方法は内容証明郵便です。

《記載例》

通　知　書

私は、貴社と次の契約をしましたが、解除します。

契約年月日　○○年○月○日
商品名　○○○○

私が支払った代金は返金してください。
受け取った商品はお引き取りください。

○年○月○日
東京都○区○町○丁目○番○号
（氏名）○○○○
東京都×区×町×丁目×番×号
株式会社××××
代表取締役××××様

消費者問題の相談は

栃木県消費生活センター
宇都宮市野沢町４－１（とちぎ女性センター内）
☎ 028－665－7744　FAX 028－665－7740

消費者問題に関する情報サイト

- 内閣府「消費者の窓」http://www.consumer.go.jp
- 国民生活センター http://www.kokusen.go.jp

暮らしのワンポイント

子どもの誤飲

誤飲事故が多い子どもの年齢は、好奇心が強い1～3歳くらい。口に入る物ならなんでも入れてしまうので保護者は常に目配りが必要です。お正月は、大人が集まってお酒を飲む機会が増え、子どもの誤飲事故が起こりがちです。

飲みながら話に夢中になっていたり、お客さんを玄関で見送るほんの少しの間に飲んでしまうことが多いようです。また、大人がうっかりジュースや水と間違えて与えてしまうことがあるので、注意が必要です。

お酒は、飲んだ量が多いと中枢神経が抑制され、呼吸不全を引き起こして死に至ることもあります。

なめた程度であれば水か牛乳を飲ませて様子を見ます。それ以上の量なら指で喉の奥を刺激して吐かせて（意識がはっきりしない場合は吐かせないで）病院で受診してください。

しょうゆ、お茶葉、大量のコーヒーなどを誤飲した場合も、水か牛乳を飲ませて吐かせます。

お酒・たばこの場合

たばこは、毒性成分のニコチンに吐き気を催す作用があるので、誤飲しても吐き出すことが多いようです。しかし、たばこ1本には乳児の致死量を超えるニコチンが含まれているので、危険に変わりはありません。特に、飲み物の空き缶に水を入れて灰皿代わりにしていると、子どもがジュースと勘違いして飲んでしまうことがあります。水分でニコチンの吸収が早まるので、たばこそのものの誤飲より危険です。

たばこや灰皿は、絶対に子どもの目につく所に置かないことが大切です。

たばこを誤食、誤飲した場合は、何も飲ませないですぐに病院へ。このとき素人が無理に吐かせようとするのは避けてください。喉を詰まらせて、かえって危険な状態になる場合があります。

まちのわだい

「配達は楽し」
壬生中生徒働く喜びを実感

職員といっしょに郵便配達

「マイチャレンジ推進事業」が、心の教育の一環として平成12年度から実施され、中学2年生が連続5日間、学校を離れ、地域の人々とのかかわりを主とした「社会体験学習」を行っていますが、壬生郵便局（齊籐守男局長）でも、11月18日から22日の5日間、壬生中学校2年生5名が「郵便物の区分け」「郵便配達」「年賀はがきの販売」「貯金通帳の作成」等職員としての業務を体験しました。

初めは要領が分からず「難しい」「分からない」「声が出ない」と戸惑っていましたが、2日目・3日目と慣れるにつれてスムーズに処理ができるようになりました。

配達体験では、地域の皆さまから「頑張ってね」「ありがとう」「ご苦労様」と声をかけられ、てれくさそうな笑顔を返していました。

体験を終えた中学生に何がよかったか聞いたところ「配達は楽しかった」「営業は難しいが販売できた時はうれしかった」「お客さまの声かけで元気になる」等仕事の厳しさを感じながらもやり終えた満足感で充実しているようでした。

福田栃木県知事が壬生町で懇談
県広聴事業「ようこそ知事です」

各方面から多数の方が参加しました

知事が直接地域に赴き、住民の県政に対する意見や要望を聞く、県広聴事業「ようこそ知事です」が11月29日、壬生中央公民館で開催され、町内の各種団体から40名が参加し、活発な意見が交わされました。

懇談会では、始めに知事から「とちぎ21世紀プラン」や「分度推議」、「県政経営方針」などの概要が説明され、引き続いて懇談会が行われました。参加者からは「教員の増員」、「調整区域内の建物の建築について」、「無登録農薬使用についての正しい指導」、「北関東自動車道の延長工事はどうなるのか」、「羽生田地区の競馬場移転について」など活発な意見が20件ほど出され、知事はひとつひとつ丁寧に説明されていました。

ひとつひとつ説明される福田知事

統計思想の普及で表彰される
── 栃木県統計大会 ──

統計思想の普及向上と統計関係者の志気向上を図るために、栃木県統計大会が毎年開催されておりますが、今年は第40回目になり、11月21日栃木県総合文化センターにおいて開催された席上で、本町から次の方々が表彰されました。

●総務大臣表彰（統計調査員）
・伊藤　労（上町）

●栃木県知事表彰（統計調査員）
・荒川政雄（田向）
・粕尾幸江（城南）
・宇賀神二三子（若草）

●栃木県統計協会名誉会長表彰（統計調査員）
・久賀和代（幸町四丁目）

壬生中で人権講話会

いじめをしない。させない。見逃さない。

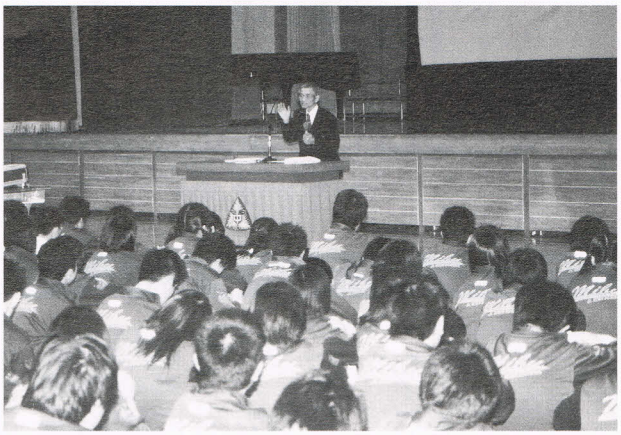

町人権擁護委員協議会（中嶋文一郎会長）では、人権に対する理解を深めてもらおうと、中学生を対象にした人権講話会を11月29日壬生中学校で行いました。

講話会では、碓氷侑男委員が、他県で起きたいじめ問題を取り上げ、「いじめは犯罪です。皆さん一人ひとりの力でいじめをしない、させない、見逃さない。そういう気持ちを大切にして欲しい。」と、いじめの根絶を訴えました。

その後、「いじめ－その実態と克服の道を探る」と題した映画に生徒たちは興味深く見入っていました。

睦っ子の森フェスティバルにぎわう

第5回わんぱく睦っ子の森フェスティバルが、12月1日、睦小学校の南側にある「わんぱく睦っ子の森」で開催され、約3,000人の来場者でにぎわいました。

このフェスティバルは平地林の保全と福祉活動の支援を目的に地元有志により開催されています。農産物の直売や福祉機器の展示・模擬店の出店などがあり、来場者は楽しい1日を過ごしました。

また、この日に併せて、栃木県緑化推進委員会の協力による苗木配布会や渡良瀬川森林・林業活性化センター主催の木工教室にも多数の参加者がありフェスティバルをもりあげました。

冬のイベントに親子連れなどで賑わいました

ペッタン、ペッタン!! みんなでついてみよう！

交差点の渡り方を学ぶ上新町老人会

上新町老人会では12月2日、壬生交番の藤掛巡査部長を招き、交通安全教室を開きました。40名の老人会会員が集まった上新町公民館では、交通講話と交通安全の歌が披露され、その後、場所を国道352号交差点に移し、信号機のある交差点の渡り方について指導を受けました。

会員の皆さんたちは、わかりやすくて大変参考になりましたと言って喜んでいました。

地球にもやさしく

スマートライフで 冬もあったか

こたつにストーブ、電気カーペット……。寒い冬には暖房器具が欠かせません。暖房を使えば、電気やガス、灯油などのエネルギー消費量も多くなりますが、ちょっとした工夫で、もっと上手にエネルギーを使うことができます。

エアコン／ガスファンヒーター

暖房の温度設定の目安は20℃。温めすぎて半袖になるなど、極端な使い方にならないようにしましょう。20℃ぐらいの温度でも、上着を1枚増やせば快適です。

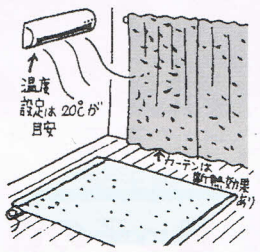

窓際に丈の長い厚手のカーテンをかければ、冷気の侵入も防ぐことができ、暖房効率が良くなります。また、電気カーペットを併用すると、室温が低くても快適です。

エアコン暖房の設定温度を21℃から20℃にすると

1シーズンで

- 電気　71.27kwh（電気代＝約1,640円）の節約
- 原油換算　17.34ℓ　CO_2　7.19kg削減

（1日9時間の使用で計算）

ガスファンヒーターの設定温度を21℃から20℃にすると

1シーズンで

- ガス　14.75m^3（ガス代＝約2,070円）の節約
- 電気　0.35Kwh（電気代＝約10円）の節約
- 原油換算　16.03ℓ　CO_2　8.65Kg削減

（1日9時間の使用で計算）

電気こたつ

敷き布団と上掛け布団をセットで使いましょう。すきま風と床への放熱を防ぐのに効果があります。

電気こたつは、熱いと感じるほどでは暖めすぎです。温度調節を低めに設定して、暖めすぎないようにしましょう。

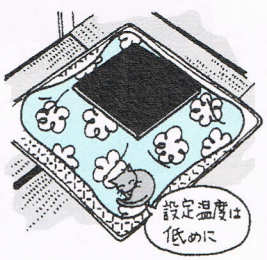

温度調節を「強」から「中」にさげると

1シーズンで

- 電気　48.95kwh（電気代＝約1,130円）の節約
- 原油換算　11.91ℓ　CO_2　4.94kg削減

（1日5時間の使用で計算）

電気カーペット

団らんのスペースに合ったサイズを選び、人のいない部分はスイッチをオフに。

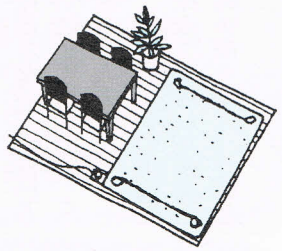

カーペットを床に直接敷いて使うより、カーペットと床の間に断熱マットを敷いて使ったほうが、暖房効率がアップします。

直接触れる時間が長いので、温度設定を高くしていると、低温やけどをしてしまう可能性があります。低温やけどを防ぐ意味でも、温度設定はなるべく低めにしましょう。

3畳用で、設定温度を「強」から「中」にすると

1シーズンで

- 電気　185.97kwh（電気代＝約4,280円）の節約
- 原油換算　45.24ℓ　CO_2　18.77kg削減

（1日5時間の使用で計算）

地球にやさしいスマートライフ

スマートライフという言葉をご存じですか？スマートライフとは、エネルギーを効率的に使い、かしこくシンプルな生活を実践していこうという、新しい省エネ型の暮らし方のことです。

私たちの便利で快適な暮らしは、たくさんのエネルギーを消費することによって支えられています。しかし、それは無尽蔵ではありませんし、エネルギー消費が増えると地球温暖化の原因となるCO_2も増えてしまいます。こうした地球環境のことを考えて、エネルギーを効率よく使いながら快適に生活していくのが、スマートライフの基本です。

皆さんも普段の生活の中でできることから始めてみませんか。

（資料＝資源エネルギー庁）

平成14年度 納税相談日程

申告受付日	申告該当地区（大字単位）		会場
	午前の部	午後の部	
	午前９時～11時30分	午後１時～４時	
２月17日（月）	下稲葉	福和田	稲葉地区公民館
18日（火）	七ツ石	羽生田	
19日（水）	上　稲　葉		
20日（木）	寿町・あけぼの町	中泉・若草町	南犬飼地区公民館
21日（金）	助谷	北小林	
22日（土）	緑町一・二丁目・いずみ町	国谷	
25日（火）	落合二・三丁目	上田・落合一丁目	
26日（水）	安塚　1～ 859番地	安塚　860～ 899番地	
27日（木）	安塚　900～1000番地	安塚 1001～1200番地	
28日（金）	安塚 1201～2050番地	安塚 2051～3400番地	
３月 1日（土）	幸町一・二丁目	幸町三・四丁目	
4日（火）	おもちゃのまち一～四丁目	緑町三・四丁目	
5日（水）	駅東町・壬生丙	壬生甲	壬生中央公民館
6日（木）	表町	藤井	
7日（金）	壬生丁　1～ 125番地	壬生丁 126～ 159番地	
8日（土）	壬生丁 160～ 229番地	壬生丁 230～ 300番地	
11日（火）	本丸一丁目	本丸二丁目	
12日（水）	至宝一・二丁目	至宝三丁目・中央町	
13日（木）	大師町	壬生乙	
14日（金）	通町	元町	

★**お持ちいただく書類等**

印鑑、源泉徴収票、社会保険料（国民健康保険税・介護保険税・国民年金保険料）《国民年金保険料は平成14年４月分から社会保険事務所（国）が納付の取り扱いをしていますので、控除を受ける場合は、必ず領収書を持参してください。》の領収書等、生命保険料や損害保険料の控除証明書、その他所得控除や税額控除を受けるのに必要な書類、金融機関の口座番号の控え等

★**問合せ先**　町総務部税務課町民税係 ☎８１－１８１７

※例年、申告期間の終了間際になりますと、会場が大変混雑しますので、なるべく日程表の該当日に申告くださるよう、よろしくお願いいたします。

所得税の還付申告はお早めに！

◆確定申告をすることで、納めた所得税が戻る方は早めの申告がお勧めです！

◆還付申告は、栃木税務署において、１月から受け付けています。

◆確定申告をすると納めた所得税が戻る方は、すでに年末調整がすんでいる方で、

〇マイホームを住宅ローンなどで取得した場合（住宅借入金等特別控除）

〇多額の医療費を支払った場合（医療費控除）

〇災害や盗難にあった場合（雑損控除）など

◆還付申告に使用する申告書や申告書の書き方が載っている「所得税の確定申告の手引き」は、栃木税務署にありますので、必要な書類は事前にお問い合わせ下さい。

◆還付金の受け取りは本人の預金口座への振り込みが便利です。手続きは、銀行・郵便局などの金融機関名と口座番号を記入するだけです。

◆**問合せ先**

所得税の申告　栃木税務署　☎２２－１７１６

町県民税の申告　町総務部税務課町民税係　☎８１－１８１７

※２月17日～３月17日の申告受付期間中は、大変混み合いますので、早めに栃木税務署において申告されることをお勧めします。

私の作品

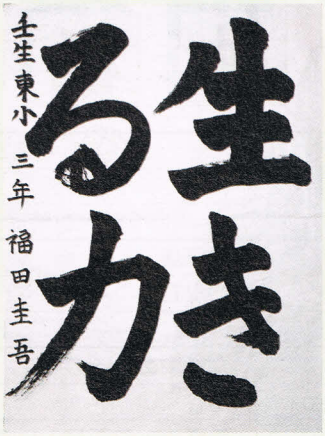

壬生東小　3年
福田　圭吾

壬生東小　5年
君島　有里加

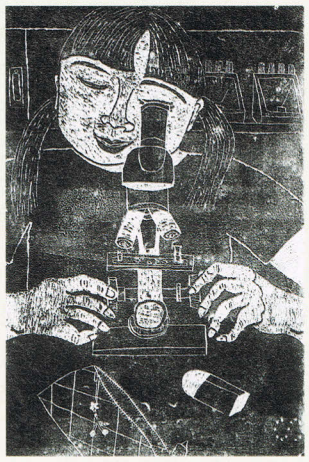

すこやかベビー・ご家族紹介

戸崎　陸久（りく）ちゃんご兄弟（県営壬生住宅）

町では、第3子以上の児童を養育している方に「すこやか子育て支援金」を交付しています。
※支援金の受給要件、申請方法等は、**町福祉課児童福祉係**（☎81－1831）へ

寄付

◆社会福祉協議会へ
（○数字は寄付回数）

壬生町商工会様⑩
4万6千820円
壬生町商工会女性部様⑩
1万4千円
虹の会様⑱
1万円
ニューライフチャーチおもちゃのまち様⑭
5万円
ありんこ保育園夏秋フリーマーケット一同様③
2千601円

◆町へ

チャリティーバザーに家族連れが殺到

恒例のおもちゃ団地協同組合（富山允就理事長）主催の第31回チャリティーバザーが12月14・15日に行われ、バザーの収益金の一部20万円が、社会福祉のためにと町へ寄付されました。
また壬生円仁太鼓フェスティバル実行委員会からも、フェスティバル収益の中の一部、4万1千5百円が寄付されました。

壬生寺保育園園長が来庁

まちのうごき
1月1日現在

総人口	40,013人（10）
男	19,587人（3）
女	20,426人（7）
世帯数	13,116世帯（△7）

（　）内は前月比

2月の納税等

●固定資産税・都市計画税（4期）
納期限　2月28日

2月7日は「北方領土」の日

北方領土とは、北海道の東北洋上に連なる択捉島、国後島、色丹島及び歯舞群島の四島をさします。戦後、日本は一貫してこれら四島の返還をロシア（旧ソ連）に要求し続けてきましたが、両国の国交が回復してから半世紀近く経過しているにもかかわらず、その返還は、いまだに実現していません。
北方領土の一日も早い返還実現のため、皆さまのご協力をお願いいたします。